

本書を読んで、いま一つ説明が欲しかった點は、石田が作成した「北滿における諸貨幣流通の再生産的循環基本構圖」と筆者のいうメゾ・スコピック・アプローチがどのような連鎖を有するのかという點である。石田のこの時期の分析手法がマルクスの再生産論に立脚した信用論、貨幣論であることはつとに知られた事實である。その意味では傳統的な講座派の手法そのものであったといつてよいだろう。本書が目指す方向が「石田モデル」であるならば、筆者のそれと「石田モデル」をどのように方法論的に「繼承」「結合」して合體させるのが問われよう。大膽な問題提起だけにその後の研究の進展が期待される。

一九九七年二月 東京創文社
A五判 二九五頁＋圖表篇一四九頁 一〇〇〇〇圓

北村 稔著

第一次國共合作の研究

——現代中國を形成した二大勢力の出現——

江田 憲治

第一次國共合作が繼續した期間は、一九二二年に中國共產黨が提起してから、二四年の中國國民黨の一大大會での正式成立をへて、二七年の武漢分共に至る五年ほどの短いものにすぎない。だが、それは「現代中國を形成した二大勢力」を出現させたのであり、「中國近現代史に決定的な影響を与えた」（本書四頁）政治的事態であることは、誰しも同意しよう。北村稔氏の多年にわたる研究がまとめられた本書は、この第一次國共合作の政治過程を中心とした論文集であるとともに、北村氏が多くの意欲的な見解を提起する「史論」でもある。こう述べるのは、氏が本書の「はじめに」で、「新生の政治勢力が、當時の政治的、社會的狀況との間に繰り廣げた葛藤を詳しくあとづける」ことのほか、「なぜ國共合作が國民黨と共產黨にあれば急速な勢力擴大をもたらしたのか」「國共合作にはどのような矛盾が内包されていたのか」「その結果どのようにして合作は破綻し國共兩黨は内戦を戦うことになったのか」という問題を提起し、以下の七章でこうした問題の解明をめざしているからである。また從來の中國や臺灣の研究の政治的偏向を批判し、これに氏の「實證的研究」を對置することも、本書の特徴の一つとなっている。

序 章 中國近現代史と第一次國共合作

第一章 第一次國共合作の成立

第二章 第一次國共合作の展開

第三章 廣東國民政府における政治抗争と蔣介石の臺頭

第四章 北伐開始後の第一次國共合作の實態

第五章 蔣介石と共產黨の全面衝突

第六章 武漢國民政府の崩壊と第一次國共合作の終焉

以下、北村氏が『會議記錄』などの一次資料を丹念に検討し、……長期的視座から合作の経緯を詳細に論じた研究は、本書が最初」と自負し、『通説』の誤りを数多く正したものと確信」する（はじめに）本書について、紹介と論評を各章ごとに試みたい。（行論の都合上、「序章」は最後に論じる）。なお、本書の研究史上の位置や意義については、石川禎浩氏の書評（『史林』八二卷二號）に詳しいのでここでは觸れない。

一

第一章は、コミンテルンの働きかけで成立した中國共產黨が、前者の指導により國民黨との合作政策に踏み切り、國民黨（孫文）の側も軍事援助を約束するソ聯政府の接近に應じ、共產黨員の加入を認め、二四年一月の國民黨一大大會で國共合作が正式成立するまでの過程を扱っている。ここで北村氏は、合作本格化における顧問ボロジン（ロシア共產黨派遣）の役割を強調しつつ、ボロジンによる勞農政策の導入、とりわけ農民政策については對立と妥協の結果であり、後に國民黨の名の下に始まる農民運動は「きわどい政治的駆け引きの所産」だった（二七頁）と指摘している。

ただ、この章の、「孫文・ヨッフム共同宣言」（二三年一月）の、孫文が述べヨッフムが同意した「共產主義組織あるいはソヴェエト制度でさえ、中國に移入することは事實上できない」との部分で、「共產黨員の活動を否定する確認」だった（二三頁）とは、不可解な指摘である。前年の二二年に共產黨はコミンテルンから民主主義革命を目標とするよう指示されており、この時点で共產主義組織（＝體制）が移入できないのは彼らにとって自明のことであった。だから「宣言」は「共產黨員の活動を否定」してはいない。北村氏は、「宣言」が言う「共產主義組織」を共產黨のことだと誤解したのか。

第二章では、當初の廣州政權自體は軍閥を内に抱えた體制であり、廣東の商人たちの武裝組織が反政府運動のすえ鎮壓された商團事件も、中國や臺灣の研究で定説化している「英帝國主義者とその手先の中國人商人の挑戦」ではなく、政權内軍閥の苛酷な收奪の結果だったとされる（三七頁）。このほか、國共開戦輾や兩黨の内部對立、北京政變にさいしての孫文の北上とその死、黃埔軍官學校の成立、第一次東征と肅軍による國民革命勢力の成長の経過がたどられるが、とりわけ、軍官學校校長蔣介石がボルシェヴィズムの精神にもとづき、「國民革命に不可欠な團結した軍事力の養成に懸命」であった（五六頁）との論點は、北村氏の蔣介石論の核として重要である。

なおこの章で北村氏は、共產黨内には國共合作を重視する派と、國民黨批判派の二派があったとし、前者に譚平山や瞿秋白らを数え、彼らの「背後にボロジンが控えていた」とするが（四四頁）、最近の研究によれば、譚平山は二四年一〇月に國民黨内残留を主張

するボロジンと對立、國民黨と手を切つて「新たな國民革命の黨をつくる」ことまで主張している（楊奎松『中間地帶的革命』中央黨校出版社、一九九二年）。また譚は他の場でも國民黨批判をしているから、共產黨の狀況はもう少し複雑である。本書に、楊奎松氏に代表される近年の共產黨史研究の参照が少ないのは残念である。

第三章では、孫文死後の抗争でいかに蔣介石が臺頭するかが述べられる。二五年七月に成立した國民政府は主席汪精衛の他、廖仲愷や蔣介石が中心人物であつたが、廖が暗殺されたため、蔣介石とボロジン・共產黨員間の「緩衝物」がなくなつたことが指摘される。さらに汪が蔣との連携を缺いたまま「一方的にソ聯や共產黨に接近しすぎたため、蔣介石の孤立化と硬化化が始まり」（六八頁）、しかも蔣がめざした北伐をめぐり内部對立が深まる中、二六年三月、中山艦事件が起こる。事件については從來からさまざまな説があるが、北村氏はソ聯顧問の一人であつたチェレパノフの「蔣介石計劃説」説を支持する。中山艦事件は「國共合作の軌道修正を狙つた蔣介石の示威行爲」であり（九〇頁）、汪精衛は追い落とされ、反共派も排除される。さらに、蔣介石は自分の派閥を形成し始め

（九四頁）、同年五月の國民黨二期二中全会では黨内の共產黨勢力を押さえ込む諸提案を採擇させるとともに、自派の張靜江を新設の「中央執行委員會常務委員會主席」に選出させ、「國民黨中樞を支配できることになつた」（九七頁）。そして七月、北伐が始まる。

なお、この二期二中全会における張靜江の「中央執行委員會常務委員會主席」選出について、九六～九七頁に、「（五月一八日、蔣介石らにより）中央執行委員會に主席を設ける案件が提出され承認された」、「（一九九日）張靜江が中央執行委員會常務委員會主席に

選出された」とある（傍點引用者）。ここで北村氏は、後年の編纂物である毛思誠編『民國十五年以前之蔣介石先生』と、當時の一次資料である二中全会の「會議記錄」（『中國國民黨第二次中央執行委員會全體會議紀錄』）をともに参照しながら、「若干の脚色といささかの省略や異同のほかは、事實をありのままに傳える」（九五頁）として前者毛思誠の「記載を軸に」して述べるのだが、この結果、

一八日に中執委の主席設置が決められながら、一九日には中執委の中の常務委の主席が設置されたことの理由と意味が説明できていない。實は、二中全会「會議記錄」によれば、中執委主席設置案は「承認」されてはいない。基本採擇のうえ審査委員會に回され、この審査委が一九日、常務委主席設置案を提出、これが採擇されたのである。しかも中執委主席なら任期は次の黨大會まで、常務委主席なら次の中央委員會までなのだから、この變更は重要だし、反蔣派の抵抗の結果とも考えられる。これも「いささかの省略や異同」なのか。また「會議記錄」を読めば、張靜江の選出は蔣介石らの提案で黨規約にない方法で行われたこともわかる（以上については、狭間直樹編『一九二〇年代の中國』（汲古書院、一九九五年）所收の江田「一九二〇年代の民主主義」（参照）。『會議記錄』など一次資料を丹念に検討した」と自負する北村氏が、明らかに「ありのまま」の事實を述べていない毛思誠の「記載を軸に」し、二中全会「會議記錄」を充分に利用しないのはなぜか。

二

第四章が扱うのは北伐開始後の政治過程である。二六年七月一日の北伐動員令後、軍事と行政の全權力が蔣介石に集中、一三日、彼

は國民黨の中執常務委主席と政治會議主席（新設）に就任する。ただし北村氏は、黨權力の實體はあくまで中央執行委員會であり、「蔣介石一人に集中するものではなかった」ことを指摘することも忘れない（一〇三頁）。前述の、「蔣は」國民黨中樞を支配できることになった」との指摘とは矛盾するが、見解には賛同できる。本章は、こうした状況下の、國共兩黨の路線變更や内部對立の動きを兩黨の文書から讀みとろうとする。たとえば、同じ二六年七月、共產黨は「中央擴大執行委員會」を開くが、北村氏はこの會議の「政治報告」に二つの版本があることを指摘し、兩者の違いから、共產黨の方針はこのとき蔣介石ら國民黨「中間派」に對する強硬路線から柔軟路線に修正された、そこにはコミンテルン代表ヴォイチンスキーの役割があつた（一〇六—一〇八頁）との創見を示す（ただ、共產黨内では中山艦事件後から蔣介石に對する強硬論と融和論が對立しているから、この點についての分析がないのは残念である）。

また二六年九月から一〇月にかけて、共產黨は蔣介石に對し、軍事指導者の地位は強化する代わりに黨の支配權は汪精衛に委譲するという譲歩を提案、蔣介石も汪精衛復歸に賛成するという妥協が成立、ここで「問題解決のステップ」（一一三頁）として國民黨聯席會議が開かれることになる、とする。だが、この會議について北村氏は、要約すれば、

①「中央政治通訊」には、聯席會議の前に蔣介石と張靜江の間で汪精衛復歸問題の對策が協議された形跡がない↓②だから蔣介石は共產黨との妥協を張靜江に知らせなかった↓③このため張は聯席會議で反汪の立場をとり、共產黨などからの攻撃をあびた↓④蔣介石は張靜江攻撃で共產黨らに鬱憤をはらさせないが

ら、權力配置を變化させなかった、これは彼の權力闘争における非凡さを示すものだ、

との議論を展開する（一一七—一八頁）。しかし、「中央政治通訊」は共產黨の黨内誌である。これに記載がないからといって蔣と張の協議がなかったと判断できるのか。後の議論も、推論の積み重ねであり、少なくとも評者には説得力があると思えない。

さらにこの章では、蔣介石の獨裁權力に對抗する動きが、國民政府・國民黨中央の武漢移轉を焦點に展開されること、この移轉問題での國民黨史家の見解（ボロジン陰謀説）は間違っていること、また蔣介石がソ聯に働きかけて獨裁維持をはかったことなどが述べられ、さらに廣州を出發したボロジンと陳友仁、徐謙、宋子文らの間で開かれた廬山會議について議論が展開される。この會議について、北村氏は毛思誠編『民國十五年以前之蔣介石先生』の一二月七日の條の、「有人提議取消主席制、公附議。最後、公自提議請汪速回任案。衆俱贊成」との記述に注目する。これも議論を要約すると、

①廢止が議論された「主席制」とは（蔣介石が中山艦事件後に就いた）中央常務委員會主席しかない↓②汪精衛が歸任できるポストは國民政府主席しかないが、常務委主席廢止の議論の場で、蔣介石が汪精衛の政府主席復歸を提案するのは不自然だ↓③「請汪速回任案」とは汪精衛早期歸任要請案ではなく、「汪精衛に速やかに歸國し任にあたることを要請する案」と讀むべきだ↓④だから、蔣介石は汪精衛の歸國と彼のポスト（常務委主席）への就任を提案したのだ、

となる。さらに北村氏は、會議後にボロジンが強い態度で出るのは

蔣の譲歩が根據ではないか、との推論を續ける（一二三—一二四頁）。しかし、一〇月國民黨聯席會議で、蔣は中山艦事件の「餘威」や非凡な手腕により自分の獨裁に何の變化も起こさなかったはずであり（一一八頁）、共產黨も對蔣妥協路線だった。ならば、蔣はなぜこうも譲歩せねばならなかったのか。氏は中山艦事件の「餘威」が「もはや効果を失っていた」とするが、その理由が述べられない以上、説明にはなっていない。また、前述のように常に正確とはいえない毛思誠の、それもわずかな記述をもとに推論を重ねる方法にはやはり賛成できない。

なおこの章では、二六年一二月、ボロジンたちが武漢に臨時聯席會議を組織して黨と政府の最高職權行使を宣言し、南昌で政治會議を招集した蔣との對立が公然化、翌年三月の武漢側の國民黨二期三中全會とその限界露呈までの過程がたどられる。

第五章は、二六年一〇月の共產黨の第一次武裝暴動から、翌年三月の第三次武裝暴動による上海市政府の樹立、さらに四月の蔣介石の上海クーデタまでの政治過程を扱っている。北村氏は、共產黨が武裝暴動により上海の政權を獲得しようとしたのに對し、國民黨の上海工作とは軍閥の買収（腰返り工作）であったなどの指摘（一四五頁）を行いつつ、兩黨の活動に目を配りつつ事態の推移をたどり、從來「蔣介石の共產黨員・労働者虐殺」で知られる上海クーデタについての「通説」を批判する。この「通説」批判については、序章の方にとまった記述があるから、ここから引用しよう。

しかし蔣介石には國共合作の破棄を一方的に宣言し、直ちに共產黨員に極刑をもって臨むなどという考えは全くなかった。上海の四月十二日事件の直前まで、蔣介石と共產黨は、労働者武

裝糾察隊の武裝解除をめぐる折衝を行っていた。蔣介石は自己の統制下の國共合作の繼續に期待をつなぎ、國共合作の事實上の破綻後も、多數の軍事顧問を派遣しているソ連政府との關係維持を望んでいた。以上の状況下においては、「通説」となっている四月十二日事件にさいし上海街頭での共產黨員の公開處刑など行われるはずがなかった（一四四頁）。

だから、北村氏によれば、蔣介石は「國共合作の繼續を最後まで試みた人物」（一三頁）なのである。氏は、共產黨を彈壓しながらソ聯との關係を維持したトルコのケマル・アタチュルクのことが蔣の腦裏にあった可能性を指摘し、彼が上海で「共產黨員狩り」を公然と始めるのは、四月二五日以降のこととする（一六六頁）。また、クーデタ當日周恩來らが無事だったことなどを指摘して論旨を補強している。

だが、公開處刑がなかった、周恩來らが無事だったから、「彈壓」（公然であろうとなかろうと）がなかったことにはならないし、蔣介石が「國共合作の繼續を最後まで試みた」ことにもならない。共產黨の基盤たる上海總工會の委員長が殺害され（四月一日）、總工會が武裝解除され（一二日）、デモ隊が銃撃を受け總工會が解散させられた（一三日）のである。また北村氏は觸れないが、總工會幹部も「共產黨の嫌疑」で逮捕され（「申報」四月一六日）、南京中央政治會議が「共產分子の驅除」を聲明し（一七日）、蔣派の國民政府も成立するや、陳獨秀ら共產黨員を中心に約二百名の逮捕令を出したのだから、共產黨との決裂はとくに決まっていたと評者なら考える。——ならば、蔣介石が「最後まで試みた」のは「ソ聯との關係維持」であって、「國共合作の繼續」ではない。

次に有名な第二六軍の總工會デモ隊銃撃事件（四月一三日）について検討したい。氏は、事件を目撃した胡愈之らが公表した「抗議書簡」に留意しながらも（書簡の内容は紹介されないが）、デモ隊側の武裝を伝える工部局の資料も指摘し、事件には「偶発性が大きいのではないか」とする（一六五頁）。だが、デモ隊への軍の發砲は同日、南市でも起こり、死者十數名、負傷者數十名と報道されている（『申報』四月一四日）。これも「偶發」事だろうか。また、閩北の事件を伝える前記「書簡」によれば、婦人や子供を含む非武裝のデモ隊の行進を第二六軍第二師團司令部の兵士が阻み、寶山路に密集するデモ隊に小銃や機關銃で五、六百發もの銃彈をあびせた。「書簡」に見える兵士の證言によれば、デモ隊の五、六十名が死んだのに對し、軍には一人の負傷者もなかった（武裝したデモ隊との衝突なら、兵士側にも負傷者が出てよさそうである）。また「書簡」には、

事後（發砲後）兵士はまた向かい側の義品里の住居に入り込み、青い短衣の労働者を捕らえ、路上で射殺した。このことは私たちが寶山路で目撃した事實の様子であり、一字も虚妄でないことは人格をもって保證する（傍點引用者）、

とある。同じ日に二カ所で軍の發砲事件が発生し、證言や報道（軍をニュース・ソースとするものを除く）によればこれらは一方的な發砲である。しかも、閩北では労働者が「路上で射殺」されている。とすれば、評者なら蔣介石は當初から共產黨や労働者が抵抗すれば斷固として彈壓する決意だったと考える。氏は「ドキュメンタリーフィルムで目にする」路上の處刑はなかったと斷じる（一六五頁）が、「書簡」の路上の射殺はどうなのか。少なくとも、これら

を廣く検討した上で、結論を出すべきではないか。

第六章は、とりわけボレミックに武漢政府と國共合作が崩壊する過程をたどる。武漢政府は所謂「左派政權」ではなく、蔣に融和的な人物もいる寄り合い所帯だとした上で、「現金集中政策」と「戰略的退却政策」を問題にし、中國の研究では蔣介石や帝國主義の武漢「經濟封鎖」への對抗手段と評價される「現金集中政策」を「體のよい富の強奪」とし、さらに實は「經濟封鎖など存在しなかった」と斷言する（一七〇、一七三―七四頁）。

そして氏は論じる——武漢政府の崩壊は軍隊の離反から始まったが、この離反を惹起したのは農民運動だった（一八〇頁）、湖南農民運動の飛躍的な發展の要因には土豪劣紳の肅清があり、武漢政府も支配確立のためこれを容認したが、この政策は農村を大混亂におとした（一八四、二〇五頁）、食糧確保をめぐる農民と軍の對立は、兩者とも正當性を主張できたから、これは國共合作の「構造上の矛盾」であり、軍の米徵發を共產黨が容認できない以上、國共合作は終焉せざるを得ない（一九九頁）、また國共合作の崩壊時に、中國の研究者がいう反革命政變はなく、武漢國民黨は平和裡に共產黨との分離をはかったのであり、本格的な彈壓は八月一日の南昌暴動後のことだ（二二二―二三頁）、と。

しかし、この章でも疑問を提示せざるを得ない。たとえば、北村氏が「なかった」とする「經濟封鎖」とは、ふつう汽船會社が長江の上海―武漢間の運輸を停止し、上海金融界が武漢との取引を停止した事實などを指す。が、北村氏は余捷琮「民國十六年武漢的集中現金風潮」（中央研究院『社會科學雜誌』七卷四期、一九三六年）にもとづき、武漢商人が銅貨での闇商賣が大量の不換紙幣で物資を

購入し上海へ運んだため、二七年四月、武漢への物資移入は激減したものの、移出は増加したことを指摘、「武漢・上海間には物資が流通し」ていたとして主張する——「武漢は經濟封鎖に晒されていなければならぬ」（一七四頁）。

ところが、北村氏が重視する余捷琮論文は、二七年四月の状況についてこう述べている。

外國銀行はすべて營業を停止し、内國銀行も上海方面が武漢との取引の一時停止を宣言したために、自然に封鎖され「無形封鎖」……、こうして武漢は經濟的にまったく閉鎖状態（禁錮状態）に陥った（傍點引用者）。

さらに二七年四月の武漢の移出増（前月の一二〇%）も、余捷琮によれば、「商人が物資を（上海に）運んで資金を逃避させる手段」に出たためである。しかも、封鎖がもたらす困難とは物資が入ってこないことであり、移入は激減している（前月の二四%）のだから、北村氏があげる事實が示すのは、上海・武漢間の「物資の流通」ではなく、「經濟封鎖」の結果であらう。なお、北村氏は、武漢では「申匯」（上海爲替）の流通が禁止されたため、上海側は商取引と爲替業務を繼續できなかった（一七三頁）とするが、余捷琮論文によれば、武漢政府は「申匯」を「設法融通」しようとしており、流通禁止の事實はない。

農民協會と武漢政府の軍隊が食糧米の確保をめぐる對立し、これが國共合作を崩壊させたとの論點は、北村氏が「まえがき」で提起した、國共合作が内包した矛盾と破綻の原因は何か、という課題への解答であり、重要な論點である。だが、

勞働運動の激化による産業停滯から武漢國民政府の軍費供給が

滞っても、農業中國の生産基礎は農村にあり各軍は農村から軍費を捻出できた。ところが隨所で發生した農民協會の米穀管理は、軍用米の供給をめぐる軍と農民協會の對立を引き起こした、

との總括（一八〇頁）は、奇妙な議論に思えてならない。軍が軍費を徴収でき、しかも氏の言うように經濟封鎖がなかったのなら、軍は他地域から米を移入できるはずである。事實、氏によれば、時期不明ながら唐生智はそうしている。北村氏は、二七年六月に反共行動に出る武漢駐屯の何鍵（第三五軍長）は、「政治力も資金力もない」からそんな「回避手段はとれなかったのではないか」とするが（一九八頁）、何鍵の政治力や資金力についての想定根拠が示されねば、説得力がない。繰り返すが、軍が「農村から軍費を捻出でき」、「經濟封鎖など存在しなかった」のなら、米の供出拒否があつても他から米を賈えるはずである。ならば、「構造上の矛盾」など生じない。論理の再構築が必要であらう。

なおこの論點で、北村氏は、(1)湖南に米を賈い附けに行った湖北省總工會の要員が資金を奪われ、(2)江西（九江）から米を運ぶ船に軍船の保護が必要とされた、という二つの事實を國民黨の會議記録に見出し、(a)賈い附け資金強奪者を農民協會の関係者であると断定、また、(b)米の輸送に軍船の保護が必要だったのは農民協會の米積み込み阻止を威嚇するためだった、として論旨を補強している（二〇二—〇四頁）。しかし、(a)は北村氏一流の推論にとどまり、

(b)も、農民が九江のような都市にまで押し掛けて米の積み込みを阻止できるのか、という疑問が起る。武漢政府が軍船による護送を必要と考えたなら、船の襲撃を警戒したことになるが、當時の農民

が長江の流れの中の船を襲えたのか。

また、武漢の國民黨が共產黨と平和裡の分離をめざしたとの論點で、北村氏は「武漢政府反共政變説」に立つ中國の研究を批判する。が、氏と同様のことを主張する國民黨史家李雲漢の『從容共到清黨』には言及しない。政治的に偏向した研究の批判が氏の眼目なのはわかるが、これでは前述の論點が氏の新説であるかのように讀者を誤解させる。

三

このように本書を見て來ると、「まえがき」が提起する課題のうち、國共合作の矛盾はどのようなものか、なぜ合作は破綻したのか、については北村氏が「解答」を出しているのは確かである（評者には同意できないにせよ）。ただ、もう一つの課題、「なぜ國共合作が國民黨と共產黨にあれほど急速な勢力擴大をもたらしたのか」については、序章で述べられ、同時に氏の國共合作についての、いわば「總論」が展開されている。

序章で北村氏は、第一次國共合作を、中國に親ソ勢力を築こうとするコミンテルン・ソ聯政府と、中國で政治權力の復活をめざす中國國民黨の「戰略の合體」と定義する。そして、合作成立後の國共兩黨の飛躍的な勢力擴大の要因として、「國民黨がロシア共產黨のボルシェヴィズムの組織論を採用し」たことに注目する。「政治と軍事が一體化した力が中國史を新たな方向に展開させた」のである。そして、評者にはこの「國民黨＝ボルシェヴィズム」論は、さらに氏の「蔣介石再評價」論に連動すると思える。彼は北村氏によって「國民革命の實現を至上視するストイックな姿勢を、自他とも

に課し」「ボルシェヴィズムに基づく新組織の有效性を十二分に發揮させた人物」と高く評價されるのであるから。評者はこの二つの議論が本書にあつて特に重要なものと考えてるので、以下に論じてみたい。

まず、「國民黨＝ボルシェヴィズム」論であるが、國民黨がボルシェヴィズムの組織論を採用したことはまぎれもない事實である。しかし、北村氏はこの組織論を「厳格な規律をもった中央集權」「厳格な黨組織と黨の指導する軍」と理解するが、そうだろうか。國民黨一大大會の「規律問題決議」は、「國民黨の組織原則は民主主義的集權制度でなければならない」と述べ、黨員の討議權、決議、選舉に參與する權利を認めた黨内民主主義と、執行機關の議決に黨員が従い實行する義務の集權制を規定している（これはレーニン時代のロシア共產黨一九二二年規約にもとづく）。だから當時の國民黨の組織論とは「民主主義的集權制度」（民主主義的中央集權制）のことである。一時にせよ國民黨がまじめにとりくんだこのシステム（西山會議派さえ「民主集權制」を主張した）を破壊したのが、孫文死後の黨内抗争であり、蔣介石の權力掌握であつた、と評者は考へている。かりに、ボルシェヴィズムの組織論が北村氏の言う「厳格な黨組織と黨の指導する軍」のことだったとしても、蔣の權力掌握は、軍の力で黨權を壓倒した結果である。彼は「黨の指導する軍」という原則を守つたか。どう考へても解答は「否」。ならば、北村氏のいう「中國史を新たな方向に展開させた」「政治と軍事が一體化した力」とは、ボルシェヴィズムとは全く異質な、蔣介石により換骨奪胎された別物ではないか。

もう一つの「蔣介石再評價」論で、氏が蔣介石について新たな主

張を展開したことは確かだが、そのいくつかは前述のように賛成できない。充分な資料にもとづく「實證」なきまま、蒋介石寄りの敘述がなされているように思えるからである（國民黨二期二中全會や上海クーデタの分析は、その事例である）。さらに理解に苦しむのは、序章が強調する「國民革命の實現を至上視するストイックな姿勢」の蒋介石の像と、第三章に見える派閥の形成（二六年六月）とか、第五章が言う、自派の張靜江を窮地に落としながら自分の權力を守ろうとし（同一〇月）、廬山會議で駆け引きをする蒋介石の姿（同一二月）との不一致である。「ストイックな姿勢」とは、本書全體が述べる彼の多様な側面と矛盾している。

最後に、本書には資料の誤讀などに起因すると思われる事實の誤認・誤記が散見される。本書が獲得する多くの讀者のことを考えれば、これらの指摘も書評者の務めであらう。

- ・「ヴェルサイユ講和會議」（九頁）↓「パリ講和會議」の誤り。
- ・「ソ聯政府代表ヨッフム」（二二頁）↓當時（一九二二年八月）ソ聯は未成立。
- ・「孫鐸」という人名が中國人のように登場（五七頁）↓これはマリーンの中國名。
- ・「北京のソ聯領事館で會談」（七五頁）↓正しくは上海のソ聯總領事館。北京にあったのは大使館。
- ・『整理黨事案』と『國共協定事件「事項」』の内容は、第一

案から第四案までの「整理黨務案」にまとめられる」（九六頁）↓まとめられたのは第一案と第二案。

・「黨と團（共產黨と共產主義青年團）」（一八四頁）↓原文の「黨團」は一語でフラクシヨンのこと（この「黨團」という用語は當時國民黨も用いた）。

・「（共產黨五全大會の土地問題決議案は）土地沒收という表現を避けていた」（二〇〇頁）↓北村氏が引用する資料集の次の頁で、土地沒收は詳しく論じられている。

なお論すべきことはあるが、評者に與えられた紙數も盡きようとしている。本書について大小さまざまな疑問點を指摘したのは、それらが北村氏の「テーマ」に關わるだけでなく「方法」にも關係していると考えたからである。また同時に、本書が九〇年代半ばまでの日本の國共合作史研究の水準の一端を示し、「獨自」の國共合作史論となっていることを認めるがゆえでもある。北村氏がこの分野の研究について、本書の刊行で「一應の終止符を打つ」とされている以上、ここに縷々のべた疑問點を解明し、氏の見解を乗り越える新たな史論を提起することは、われわれ後進の課題である。この點を自戒しつつ筆をおく。

一九九八年四月 東京 岩波書店
A五判 二二二頁十六六頁 五二〇〇圓